

家庭ごみ有料化に関する市民意見公募 (パブリックコメント)の結果について

実施主体：藤沢市廃棄物減量等推進審議会

〒251-8601 藤沢市朝日町1-1

藤沢市役所 環境管理課内

電話 0466(50)3529 FAX 0466(29)1352

循環型社会の形成を目指し、ごみの発生抑制及び持続的なごみ減量を構築するための家庭ごみ有料化(可燃ごみ及び不燃ごみ)の導入に関する審議のため、平成17年7月25日(月)から8月23日(火)まで、市民の皆様からのご意見(パブリックコメント)を募集しました。当審議会では、受付をしたご意見に対し、審議会としての考え方を整理しましたので公表いたします。多くの方から貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

「家庭ごみ有料化の導入に関する市民意見公募(パブリックコメント)の実施について」に寄せられた意見及び考え方

1. 概要

2004年11月10日付けで藤沢市長より諮問のあった「藤沢市における廃棄物の減量化、資源化及び適正処理を進めるためごみ処理有料化の導入について」に答申するための参考として、以下のとおり意見募集を行った。

- (1) 意見等の募集期間 2005年7月25日(月)から8月23日(火)まで
- (2) 周知方法 広報ふじさわ7月25日号と同時に全戸配布及び藤沢市ホームページ
- (3) 意見等の提出方法 郵送、直接持参、ファクシミリ、インターネット

2. 受付意見件数

合計 76件(延べ 258件)

※ 意見提出の中に複数の項目について意見が述べられているものもあり、延べ意見数は258件であった。

3. 受付意見の概要

意見(延べ意見数)の内訳は以下のとおりであった。

- 1. 藤沢市における現状と課題
 - (1) 減量資源化施策 1 件
 - 2. ごみ処理有料化に係る法的根拠等
 - (1) 地方自治法第227条 28 件
 - (2) 廃棄物処理法第5条の2に基づく基本的な方針 0 件
 - 3. ごみ処理有料化に係る基本的な考え方
 - (1) ごみの発生抑制及び減量資源化が図られる 25 件
 - (2) ごみの排出量に比例した公平性(応分の負担)の確保が図られる 2 件
 - 4. ごみ処理有料化に係る基本的な手法
 - (1) 家庭系ごみと事業系ごみの分離を図り、混在しないようにするため戸別収集を実施する 13 件
 - (2) 家庭系ごみのうち有料化の対象とするごみ 16 件
 - (3) 有料化に係る手数料徴収の事務コストへの配慮 0 件
 - 5. ごみ処理有料化におけるメリット
 - (1) ごみの減量・資源化の促進 0 件
 - (2) ごみの排出に係る負担の公平性 0 件
 - (3) 地球温暖化対策と最終処分場の延命化 2 件
 - (4) ごみ集積所に係る諸課題の解決 20 件
 - 6. ごみ処理有料化におけるデメリット
 - (1) ごみ処理有料化に伴う新たな不法投棄の発生 30 件
 - (2) ごみ処理有料化に伴う自家焼却等の発生 2 件
 - 7. ごみ処理有料化に係る基本的な手法
 - (1) 行政が留意すべき事項 57 件
 - (2) 事業者が留意すべき事項 26 件
 - (3) 市民が留意すべき事項 1 件
- その他の主な意見 35 件

合計 258 件

4. まとめ

家庭ごみ有料化の導入に関する市民意見公募につきましては、多岐にわたるご意見をいただきありがとうございました。受付意見には、行政全般に対する提言・要望が数多く寄せられ、特に清掃業務をはじめ市行政全体にかかる費用に関するものも多くございました。これらの意見・要望につきましては、審議会として行政に提言・要望してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いします。

5. 寄せられた意見に対する考え方

1. 藤沢市における現状と課題

(1) 減量資源化施策

意見等の内容	同意見	考え方
・ペットボトルや廃プラを分別収集したためにかえって市の処理費は多くなったということが、今回の「有料化」の発想に繋がったと考えますが、全く本末転倒で「ごみ処理施策の根本」が間違っているからに他ならない。		循環型社会形成推進基本法の考え方に基づき、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進め、焼却処理や埋立処分を出来るだけ少なくしていくことを基本とすべきと考えております。また、処理費については、平成13年度と比較し、平成14年度、15年度は増加していますが、これは処理施設の老朽化に対応するための整備費増によるものと聞いており、分別収集のみによって多くなったものではないとのこと。なお、ごみ処理有料化の実施に際しては、コストの面だけでなく、分別による減量・資源化の効果も併せて考慮すべきと考えております。

2. ごみ処理有料化に係る根拠法令等

(1) 地方自治法第227条

意見等の内容	同意見	考え方
・市民税で我々がすでに負担しているもので、これを有料にするとした場合税金の二重取りになると思う。	13	ごみ処理施設の建設や整備に係る基本的なものは税で、処理に係る費用の一部をごみ排出量に応じた手数料として徴収する方法は、ごみの減量を進めるために有効かと考えます。有料化の可否を判断するにあたっては、ごみ処理費用の現状、料金の算出根拠、有料となった場合の手数料の用途等、ごみ処理経費全体の状況について明確にしていくよう求めていきたいと考えております。
・市民税は公益性のある事業運営のために支払っているものであり、家庭ゴミの処理は一見、個人責任とも見えるが、医療における費用負担、教育における教育負担、福祉における負担等々と同じく税金によりまかなわれるべき範囲のものと考えている。	10	
・ごみ収集・処理は、「個人の利益」ではなく、「市民全員の利益」のために行うものであることは明らかであり、ごみの減量・資源化という市の「行政上の必要のために」手数料を徴収することはできないと解すべきである。	2	

3. ごみ処理有料化に係る基本的な考え方

(1) ごみの発生抑制及び減量資源化が図られる。

意見等の内容	同意見	考え方
・家庭ごみを有料化すると循環型社会が形成できるか?	1	審議会に提供された資料において、他市の状況等から一定の減量効果が確認されたと考えます。またアンケート結果にも出ているように経済的誘因から分別意識が高まり資源化が促進される効果も期待できると考えます。なお、有料化が実施された場合においても、現行の資源物及び今後、資源として再生、再利用可能な品目については、無料で処理することを提言していきたいと考えております。
・不燃ごみの有料化によって、物をできるだけ長く使おうとする気持ちにはなるが、可燃ごみが有料化されても、我が家では可燃ごみの量は減りません。	1	
・有料化でごみは減るか? 逆に正々堂々とごみを捨てられるので、かえって、ごみが増える方向になるのではないかと危惧する。	3	リバウンド対策の重要性はご意見のとおりです。リバウンドが発生するか否かは料金設定や収集方法に影響されると思いますので、十分検討するよう提言していきたいと考えております。 有料化が実施された場合は、可燃ごみ、不燃ごみの分別が推進されることによって資源化への移行が進み、減量及び資源化の促進効果が期待できると考えております。
・ごみ処理の有料化は、ごみの減量に繋がらないばかりか住民負担を増大させるものであり反対である。	5	
・分別をしていない人は、有料化したところで恐らく分別をするとは限らない。	1	
・有料化実施により一時的に減量効果があるもののその後リバウンドするのではないか。	2	
・有料化によりごみを極力少なくしようという意識が働くのはせいぜい1、2年。それどころか、お金さえ払えばという意識の方が強くなり、今まで分別していたごみさえも分別しなくなる。		
・不燃ごみを含めた有料化については、ごみの減量のため基本的には賛成。		
・有料によるごみ減量を期待する。		
・藤沢市でも早期にごみの有料化の導入を望んでいる。		
・ごみ有料化に条件付きで賛成する。 ①ごみの分別、抑制、減量、資源化の効果 ②排出量に比例した公平 ③結果的に地球温暖化対策となる		
・市全体のコスト減と市民一人一人のごみの減量意識化につながれば有料化導入はやむを得ないと思う。		

(2) ごみの排出量に比例した公平性（応分の負担）の確保が図られる。

意見等の内容	同意見	考え方
・均等負担か排出量による従量制かにより公平化の対処方法が異なるのではないか。	1	負担の公平性を確保するためには、排出量に比例した従量制のほうが望ましいと考えています。

4. ごみ処理有料化に係る基本的な手法

(1) 家庭系ごみと事業系ごみの分離を図り、混在しないようにするため戸別収集を実施する。

意見等の内容	同意見	考え方
・戸別収集する条件付きで可燃ごみの有料化を早期実現してください。ごみの出し方のマナーやモラルが向上し、ごみ減量リサイクル、資源の有効活用へつながる。	5	家庭系ごみと事業系ごみを明確に区分させるとともに、排出するごみに各自が責任を持ち、ごみ減量・資源化に取り組むという視点から、全市的に戸別収集を行うことは有効であると考えております。なお、戸別の定義は、戸建て住宅、集合住宅を1戸と見なし、収集するものと聞いております。また、戸別収集を実施した場合における交通事情への弊害等は、道路事情を十分勘案し、検討するよう提言していきたいと考えております。
・ごみ処理の有料化と戸別収集に賛成する。		
・希望者にのみ戸別収集し有料とすべき。		
・アンケートからは実施の必要性がない人の方が多めに導入するのですか	1	各戸ごとの収集方法については、行政が具体的に手法を示し、理解を得るべきものと考えております。手数料の徴収方法については、他市の状況を見ると有料指定袋制を採用しているところが多いようです。
・大きな集合住宅には集積場所が確保されているが、少戸数の所謂「アパート」には無いところが結構ある。その住民にルール無視が多いように見えるが、どう考えるか?		
・戸別収集になれば、交通事情への弊害、排ガスによる環境悪化は否めない。(収集車の燃費も悪化し、地球温暖化対策の趣旨に反するが、それはさて置くと) どのように考えているか?		
・戸別収集とは各家庭を廻り、中身を調べ、量を計り、手数料を決め、徴収するのか。		

(2) 家庭系ごみのうち有料化の対象とするごみ

意見等の内容	同意見	考え方
・緑化を推進している当局として逆行するようなごみ有料化について十分配慮したうえ決めていただきたい。	5	有料化する場合には、対象となる可燃ごみ・不燃ごみの中で次に掲げる品目等は、有料としないよう提言していきたいと考えております。 ①剪定枝や草葉等緑化政策に係るもの ②公共的な場所での地域ボランティア清掃等で発生したごみ ③おむつなど少子高齢化等の福祉政策に係るもの
・庭木の枝や草取りのごみなどが家庭の普通のごみと同じ様に有料になると庭木の数を減らさざるを得ない。枝だけでなく草取りの草も別扱いとして無料にしてほしい。		
・道路等公共の場でのゴミ拾いや、掃いたりの清掃も控える人が多くなるのではないか。		
・おむつを使うのはあかちゃんだけとは限らない。介護のために大人用おむつをつかっている家庭もある。おむつを捨ててお金を徴集されたら何か矛盾していると思う。	1	

5. ごみ処理有料化に係るメリット

- (1) ごみの減量・資源化の促進——ご意見はありませんでした。
 (2) ごみの排出に係る負担の公平性——ご意見はありませんでした。
 (3) 地球温暖化対策と最終処分場の延命化

意見等の内容	同意見	考え方
・地球温暖化と処分場延命は、ゴミ有料化の根拠として不安定で説得力がないのではないか。		ごみ処理有料化の目的は分別による減量・資源化であり、これらにより焼却処理や埋立処分を減らすことは、環境保全並びに処分場の延命化を図るうえで重要なことと考えております。
・最終処分場の課題は、単独の市で解決できるものではなく、他市と連携するか、別案で考えるべき。		現在、本市を含む近隣市とのごみ処理広域化の検討がなされていると聞いています。ご意見については市当局へ伝えます。

(4) ごみ集積所に係る諸課題の解決

意見等の内容	同意見	考え方
・アンケートで「現行のまま」が圧倒的に多いが、設置場所になっていない人の意見としか思えない。戸別で玄関前に出すのが一番公平。有料化になるならぜひ戸別収集を希望する。	2	ごみ集積所に隣接しているところではご苦労が多いことは認識しております。大量のごみを特定の方が管理するという現状を改め、排出するごみは、排出者各自が責任を持ち、ごみ減量・資源化に取り組むという視点から、戸別収集は有効であると考えております。集合住宅におけるご意見については十分検討するよう提言していきたいと考えております。
・世帯ごとに回収すれば、不法投棄などがなくなると思う。		
・ルール無視が目立つ現状を踏まえれば戸別収集には基本的には賛成である	4	
・ごみ集積所1ヶ所10世帯位の小単位にすると、顔見知りのことが多ければ正しい分別をするだろうし、1人暮らしの高齢者の様子やコミュニケーションにも役立つと思う。	2	
・カラスが多い地域ではごみを戸外に置いておけない。カラス対策した集積所の方が遙かに良いと思う。	1	
・集合住宅地等は戸別収集せず、従来通りだという、不公平であり反対は当然である。	1	
・戸別収集について収集費用や時間もかかるだろうし、近隣との協力(日常生活の中で)の必要性からも現状で十分。希望者への対処は反対ではない。	2	
・「諸課題の解決が図られる。」となっておりますが、そんな単純なものなのか。コストのことも考えると甚だ疑問もある。		

6. ごみ処理有料化に係るデメリット

(1) ごみ有料化に伴う新たな不法投棄の発生

意見等の内容	同意見	考え方
・不法投棄が増えたりで、まちにごみが増えてしまうと思う。	23	アンケートの結果や今回のパブリックコメントでも多くの方よりご意見をいただいたように、不法投棄や不適正排出等の増加は懸念されることです。対策の強化を図るとともにモラル向上の啓発を進めるよう提言していきたいと考えております。
・現在でさえ不法投棄に悩まされている。町が汚くなる。		
・不法投棄対策を明示すべき。	3	
・不法投棄、自家焼却等、ごみ出しルールについて、条例などで罰則を定め、実効ある適用を行うこと。		

(2) ごみ有料化に伴う自家焼却等の発生

意見等の内容	同意見	考え方
・藤沢市北部地区の田畑の多い地域では住宅地の近隣の農業を主としていると思われる方の敷地内で、野焼きが現在でも公然と行われており、更に増えることが懸念される。	1	廃棄物処理法や県条例でも禁止されておりますが、不法投棄などと同様、野焼き等の増加は懸念されることです。対策の強化を図るとともにモラル向上の啓発を進めるよう提言していきたいと考えております。

7. ごみ処理有料化に係る留意点

(1) 行政が留意すべき事項

意見等の内容	同意見	考え方
・有料化しなくてはならない理由を具体的にあげ、かつ有料化による効果を表示すべき。		当審議会に提供された資料等から判断すると、有料化によるごみ減量の効果が認められると考えます。ただし、有料化を実施する場合には、住民にご理解いただけるよう説明責任を果たすことが必要であると認識しております。併せて、有料化した場合の減量効果を明確にするよう提言していきたいと考えております。
・ごみ排出量について、環境基本計画及び一般廃棄物処理計画において、平成22年度の市民一人あたりの排出量を、平成9年度の値に対して20%減量し、資源化率を30%以上とするとしている。これを達成するために、市民が為すべき方策を具体的に示し、期待される効果を数値で表すべきである。		環境基本計画及び一般廃棄物処理基本計画によれば、20%の減量化・30%の資源化を達成するために市民の果たすべき役割として、分別の徹底、過剰包装商品購入の自粛、コンポスト等の活用による発生抑制等が掲げられております。
・地球温暖化防止対策の一環であるごみ減量の大切さと分別方法を、各地区ごとに説明を繰り返すべき。		ご意見のとおり、住民への説明を十分に行うことは、当然すべきと考えております。
・ごみの有料化を実施する場合は、有料化・戸別収集の具体的な計画内容を説明し、十分な住民合意を得るため、市民と意見交換のできる場を設定すべきである。	12	市民の有料化に対する意見や要望等を十分に聴取し、市民との合意形成を図るよう、その旨提言したいと考えております。
・家庭の人数構成、年齢構成、職業や趣味の違いなどから、ごみの排出量が違う。戸別収集を実施する時は、重量を計測して手数料を定めるなどの手間がかかるが、これにより収集業者の費用が増えるデメリットが発生すると考えられる。		収集に係る経費削減や効率化等の重要性は認識しておりますが、戸別収集におけるメリット、デメリットを総合的に判断し費用対効果等も含めて十分検討するよう提言していきたいと考えます。
・有料化した場合の金銭の行方、人件費(個別収集に対し)その辺がはつきりしません。		
・ごく少量のごみを戸別に収集することの人的費、燃費、排ガス(ノロノロ運転による)の問題を考えて今までどおり集合収集のほうが効率が良い	4	
・ごみ有料化を実施する場合は、まず行政全体の費用を検討すべきである。	1	
・生活弱者や子育て、介護世帯に配慮した手数料設定とするべきである。	10	有料化を実施する場合には、生活に過度の負担を生じないような手数料の設定は当然であると認識しており、その旨提言していきたいと考えております。
・ごみ有料化料金(手数料)の根拠を明らかにすべき。	1	今回の意見公募はごみ有料化の導入についての意見を求めているものであり、料金等の具体的事項は行政が明示すべきものと考えております。
・ごみの排出量に見合った袋のサイズの作成を考慮すべきである。	3	指定袋による有料化を実施する場合には、排出量に応じた袋のサイズや販売システムを構築するよう提言していきたいと考えております。
・有料指定袋でごみを排出する場合、その袋自体が新たなごみとして発生することになるので、指定袋に替わる排出方法を考慮すべきである。	2	
・指定袋の購入場所について、利便性の確保を図るべきである。		

意見等の内容	同意見	考え方
・ディスポーザーや生ごみ処理機の普及及び収集回数の増を検討すべき。	1	これらの意見につきましては、ごみの減量・資源化及び処理に関するすべての内容に関するものであり、市当局へ伝えます。
・コンポストを適切に利用している市民は少ない。これを有効な減量手段として努めるべき。		
・カラスに有効な袋やネットの研究をすべき。		
・子どもの頃からの環境教育を充実すべき。		
・循環型社会の意識を高めることができるよう方策を考慮すべき。	2	
・生ごみの資源化について、方法や手段等の検討を近隣市町において実施するべき。		
・事業系ごみに対して、厳しい対策を講ずるべき。		
・ごみ減量のため、ごみ袋に記名をさせて排出するべき。		

(2) 事業者が留意すべき事項

意見等の内容	同意見	考え方
・生産段階・流通段階・小売り段階において、各事業者がごみになりにくい製品を製造したり、過剰包装等の無駄を省くよう努力をすべきである。	8	生産段階、流通段階、小売り段階で長期の使用が可能となるような製品等の開発や、過剰包装を防止し発生抑制に努めることが重要と認識しているところ。また、生産者責任の強化については、単独自治体では困難なこともあり、全国市長会、(社)全国都市清掃会議を通じて容器包装リサイクル法に基づく分別収集・中間処理費用の負担軽減や発生抑制のための全国レベルでのデポジット制度の法制化等を継続的に国に要望していることを聞いております。
・生産者の責任を大きくし、大量生産、大量消費、使い捨ての構造を変え、再生、再利用可能な循環型社会にしなければごみは減らない。	1	
・有料化以前に排出者の責任を明確にするべきである。		
・生産者や流通段階における事業者が、その製品や商品がごみとなった場合の処理費用を負担する「拡大生産者責任」の原則を徹底するべきである。	13	

(3) 市民が留意すべき事項

意見等の内容	同意見	考え方
・市民はまずごみになるものは買わない。したがってごみは出さないようにすべきで、最初からリサイクルの推進は謳わないほうがよい。ごみを出さないことを心がけた消費活動を行い、入り口規制を企業にも求めること。出てしまったごみは細かく分別し資源の無駄遣いを認識すること。		発生抑制、再使用、再生利用を進め、焼却処理や埋立処分を出来るだけ少なくしていくことを基本とすべきと考えております。

その他の主な意見

意見等の内容	同意見	考え方
・有料化する前にもっと市がすべきことはいくらでもあると思う。	2	これらの意見につきましては、ごみの減量・資源化及び処理に関するすべての内容に関するものなので、今後の審議の参考とさせていただきます。
・有料化で手数料を徴収する場合は、収集サービス(収集時間等)の向上を充実するべき。	1	
・藤沢市民のごみに対する意識はかなり高いので、有料化よりも更なる意識改革を進めるべき。		1
・ステーションに係る課題・問題点の現状把握をするべき。		
・ごみ処理の民営化を積極的に進めるべき。	1	
・レジ袋は有料化し、ごみ減量を図る。		
・ごみ排出に関するルール違反への対応は甘い。もっと、厳しく対応すべき。		
・収集に時間がかかり、清掃の人件費も増えるのでは。さらにカラスの被害も懸念される。		
・少人数世帯のごみは、月2～3回の収集で足りるので、その対策を考慮すべき。		
・減量・資源化で一定効果を挙げたので、次にごみ焼却の危険性を啓蒙すべき。		
・負担の公平化を図るには、なぜごみを出さない工夫が必要なのかということを啓蒙すべき。		
・有料化・戸別収集によって、ごみの発生抑制及び減量・資源化はできない。根本的な「ごみ処理」のあり方を学ばない限り地球温暖化の対策どころか、最終処分場の延命にもならない。		
・集積所に関して、カラス対策や道交法等を議論するより、国民の健康、環境汚染、国際条約等を考え、どちらを優先するか議論すべき。		
・ごみの適正処理の観点から、QC手法により要因解析をして、現行の問題点を抽出すべき。		
・ごみ排出量の要因解析を行い、人口増加との関係を把握し、減量化に資するべき。		
・ごみの資源化は、市民の生活より優先されるものではないため、循環型社会の形成は考えず、資源の再活用程度に留めるべき。		
・古紙等の収集まで業者が行うものについて、市が中間処理等を行うことは極力実施するべきではない。		
・国や自治体は資源の再活用を行う企業に対して、法的に便宜を与えるに留めるべき。		
・レジ袋や過剰包装を断るのは、持って帰って使わぬまま廃棄することになるため断っている、その人の主義によるもの。それを認めてもらいたい、褒めてもらいたいと思っている人が不公正と言っているように思える。真剣にごみ処理を考えているか知りたい。		
・お金がかかるから減量に協力するという姿勢と、市のごみ政策に協力してごみの減量・分別に協力するという姿勢と、どちらがごみ減量が進むか。		
・ごみ問題の最終的課題は、埋立地確保につきる。		
・江戸時代にはごみのリサイクルを徹底したことになり、埋立を最小限にし最終処分場の延命を図るべき。		
・観光客からごみ廃棄料や市内交通機関へのごみ箱設置及び観光税等を徴収すべき		
・審議時間が少なく、意見が十分に反映されるのか。	1	
・市民意見公募の期間が1ヶ月弱では、市民の意見を受けとめる考えが薄いのではないか。		
・アンケート調査の回収率は47%であるが、半数に達しないのは市民の意識欠如か。PR不足か。		
・「循環型社会」とは何を循環させるのか?審議会の言う「循環型社会」とはなにか広報を作成し配布するべき。		
・「有料化でごみを少なくしようとする心理が生まれる」なら、逆に「減らした人には特典をあげる」のも同じ心理作用を及ぼすのではないか。		
・市外者の「持ち込みゴミ」に言及していないのは根本が変わらない事にならないか。		
・有料化は議会で可決されれば市民の意志になるのか。		